

従業員が仕事と子育ての両立をすることができる働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2029年5月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰も円滑にできるようにサポートをする。

<対策>

- 2024年6月～ 育児休業に関する規定の整備、育児休業に関わる制度の周知、「育休復帰支援プラン」の策定
- 2024年7月～ 「育休復帰支援プラン」に沿った対象者への支援

目標2：子育て中の従業員がより働きやすくなるため、時短勤務制度及び始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度の周知を図り、その利用をサポートする。

<対策>

- 2024年6月～ 時短勤務制度及び始業・終業時刻繰上げ・繰下げ制度の周知
- 2024年7月～ 従業員に対し勤務状況のヒアリングを実施
- 2024年8月～ ヒアリングに基づいてサポート体制の整備及び実行